

料金が安くなると言われ IP 電話を契約したが 安くならなかった

【事例】

「IP 電話にすれば料金が安くなる。工事代金は工事完了後、全額返金する」と勧誘の電話があった。

現在、電話料金は合計 2,500 円。工事代もかからず、月々の料金が安くなるなら助かると思い、承諾した。

工事後、工事代金は全額返金されたが、毎月の利用料金が以前の 2.5 倍の 6,000 円を超えていた。

驚いて、契約内容を確認すると、IP 電話と同時にインターネット接続サービスも契約したことになっていた。

パソコンを持っていないので、インターネットは利用しない。解約したい。

【ひとこと助言(対応方法など)】

- IP 電話は、インターネット回線を利用するサービスであるため、光回線、プロバイダ、その他オプションサービス等を同時に契約することがあります。
- 同時に契約するサービスも含めた利用料金が発生しますので、1 カ月の支払総額を確認する必要があります。
- IP 電話に変更したことにより、緊急通報サービスなどが使えなくなる場合もあります。
- 勧誘されても、その場で返事をせずに、家族などと一緒に契約内容や一カ月の支払総額、解約条件などを確認しましょう。
- 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

問合先：浅口市消費生活センター

TEL 0865-44-9035 FAX 0865-44-9477

相談日：月～金（祝日、年末年始等を除く）

時 間：9 時～12 時、13 時～16 時

※相談員は水曜日不在です